



国土交通省

東北運輸局岩手運輸支局  
プレスリリース

《発表記者会：岩手県政記者会》

平成31年 3月28日  
国土交通省 東北運輸局 岩手運輸支局

## 盛岡市の一般貸切旅客自動車運送事業者に 対し警告を発しました。

平成31年1月17日に東北運輸局岩手運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局岩手運輸支局長は文書による警告を発したのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

### 記

#### 1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：株式会社 城北商事 代表取締役 河内 キノ  
(法人番号：5400001000796)  
盛岡市みたけ5丁目18-26  
営業所：本社営業所  
盛岡市みたけ5丁目18-26

2. 行政処分等年月日 平成31年3月28日

#### 3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

#### 5. 違反の概要

(1) 輸送の安全及び旅客の利便確保のための遵守事項違反  
(道路運送法第27条第3項)

①点呼実施義務違反  
(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第1項、第2項)

②点呼記録義務違反  
(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)

《問い合わせ先》

東北運輸局 岩手運輸支局 輸送・監査部門  
担当：西城、木村

TEL：019-638-2155